



消防団サポート事業 登録者募集



消防団を応援する「消防団サポート事業」にご協力いただける事業所を募集しています。

本町消防団では、少子高齢化や就業形態の変化、地域コミュニティの希薄化等により、消防団員の確保に苦慮しております。

本制度は、事業所単位で消防団活動や団員の待遇向上に協力することで、地域に対する社会貢献に繋がり、事業所のイメージアップ、団員確保、地域防災力の充実強化を図ることを目的とする制度です。

消防団サポート事業には、協力事業所制度と応援の店制度の2つの制度があります。

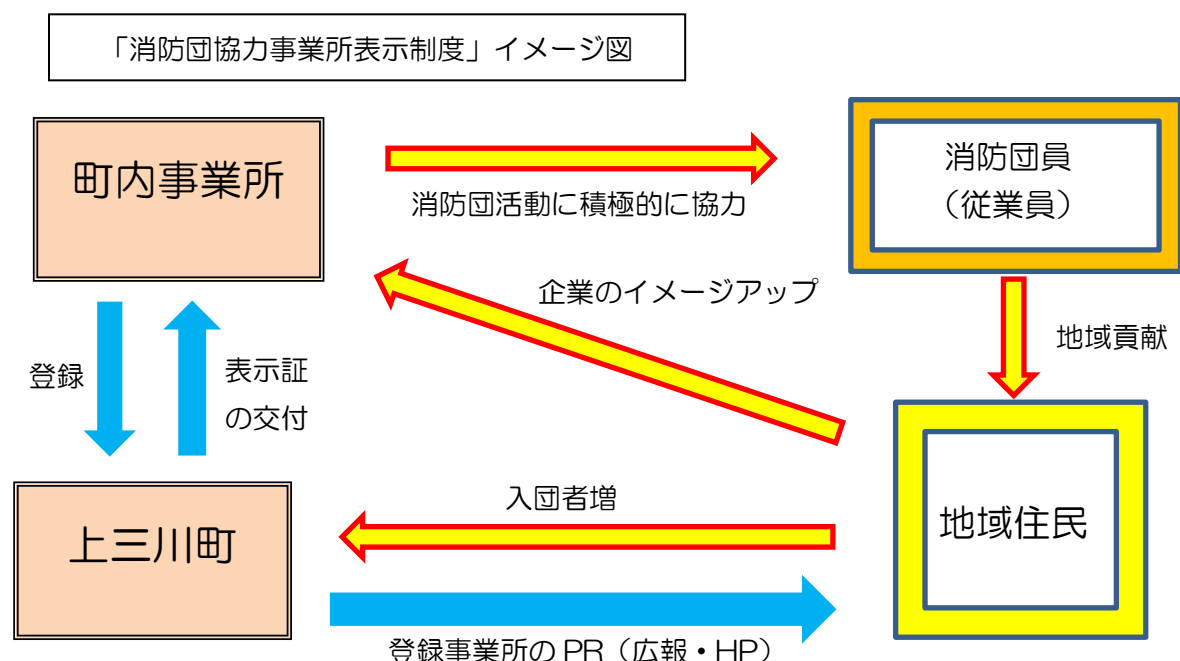
1. 消防団協力事業所制度

○認定の基準

- (1) 事業主及び従業員として消防団員が2人以上入団し、団員の任務遂行に積極的に協力している。
- (2) 消防団員として勤続年数10年以上である者が、5年以上にわたり事業主又は従業員として仕事に従事している。
- (3) 従業員の消防団活動について、賃金、昇進又は昇級等で不利に扱わない等、積極的に配慮している。
- (4) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している。
- (5) その他消防団の活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、町長が特に優良と認める事業所等

○認定されると

協力事業所に認定されると、表示証が交付され、町ホームページ等に掲載いたしますので、広告効果が期待でき、地域貢献をアピールできます。



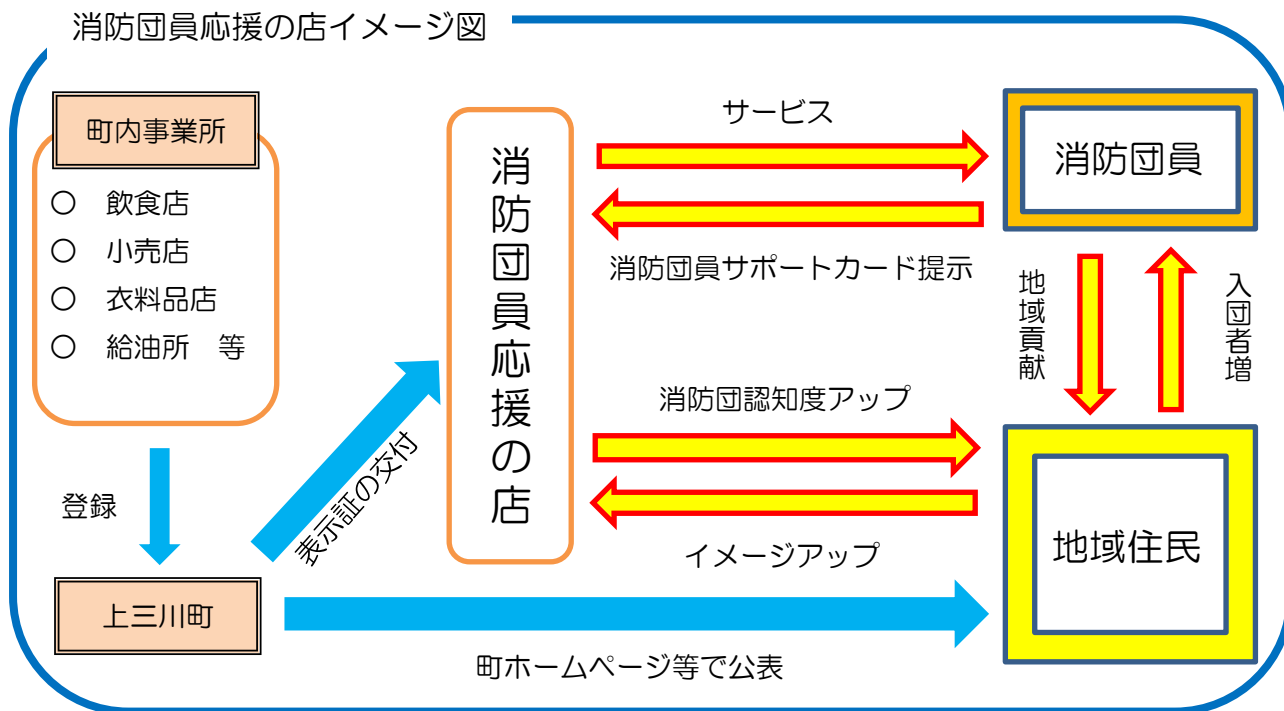
2. 消防団員応援の店制度

消防団員及びその家族等が、応援の店で「サポートカード」を提示することにより、料金の割引やその他の特典など、その店独自のサービスを受けることができる制度です。

応援の店として認定された事業所等には、「応援の店表示証」と「のぼり旗」を交付します。

また、広報紙やホームページに掲載されることにより、広告宣伝効果も期待できます。

消防団員応援の店イメージ図



◎優遇措置の主な例

◇ドリンク・コーヒー等、一杯サービス
◇購入金額の〇%割引
◇店内ポイント〇倍
◇ペリーカードポイント〇倍
◇粗品（オリジナルグッズ）プレゼント
※特典やサービスに必要な費用は、事業者様の負担となります。

※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒329-0696 上三川町しらさぎ一丁目1番地

上三川町役場 総務課 防災係

電話 0285-56-9115

FAX 0285-56-6868